

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価についての外部第三者の評価及び意見

外部評価者（A） 古賀範理

この評価及び意見書は、佐世保市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の4項目について、外部第三者の評価及び意見を記述したものである。

平成19年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された時点では、「教育委員会が形骸化している」、「一部では機能不全に陥っているところがある」、「教育委員が名誉職となってしまってその責務が明確ではない」などの議論が行われ、教育委員会を立て直し、国民に対ししっかりとその使命をはたすことのできる組織にしなければならないと声高に主張された。そして「改正地教行法」では、地方教育行政の基本理念や教育委員会の責任体制の明確化し、教育委員へ保護者を選任することを義務化すること、教育委員会が責任をもって教育に関する事務を管理・執行すること、地域住民への説明責任を果たすために事務の管理・執行状況について点検・評価を行うことなどが規定された。

この法に見られる教育委員会の特性は、「首長とは別個の執行機関として独立性を有し、地域住民の意向を反映し、合議により委員会の意思を決定すること」と考えることができる。この特性を生かすためには、下記の4項目が必須の要件である。

1. 教育委員に対して事務局から十分な情報提供がなされること。
2. 教育委員は職務を遂行する上で地域住民と接する機会を多く持つこと。
3. 教育委員会の会議においては、事務局が提案する議案を追認するだけでなく、十分に審議し実質的に意思決定を行うこと。
4. 教育委員会の役割や活動を地域住民に認知されるため、会議の公開、広報活動を活発に行うこと。

教育委員会に対するこのような認識に立脚して、平成19年度、20年度の過去2回、佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について、外部第三者としての評価・意見を申し述べてきたが、この意見書では、過去2回の点検・評価に対する意見を踏まえて、平成21年度の点検・評価に対する評価及び意見を述べることにする。

I. 【佐世保市教育委員会の活動についての総括的意見】

外部第三者として、私がこの3カ年にわたって佐世保市教育委員会の点検・評価に対して意見を述べてきた経験から、佐世保市教育委員会の活動について総括すると、教育長を除く教育委員が非常勤であり、教育委員が占有できる部屋がなく、いつでも教育委員相互の意見の交換ができる場がないという状況にもかかわらず、前述した教育委員の名誉職化、教育委員会の形骸化、機能不全などの批判を受ける状況は見られず、教育委員と教育委員会の権限に属する事務を処理している事務局が一体となって業務を遂行し、効果的な教育行政を推進してきたと評価できる。

Ⅱ.【内部評価結果（総括）】について

過去2カ年の活動の内部評価の総括と比較すると、今年度は内部の点検・評価の視点が上述した4項目の観点に明確に基づいた総括となっている。この総括に述べられているように、今後これまでの反省を踏まえて、教育水準の維持向上及び佐世保市の実情に応じた教育の振興を図ることに取り組めば、佐世保市の教育行政が活性化し、健全な発展を遂げていくものと期待される。

Ⅲ.【評価シート①「教育委員会の活動状況」（内部評価の結果）】について

この大項目では、以下の項目について、適切な点検・評価がなされている。

- ・ 教育委員会の構成
- ・ 行政が主催する行事への出席
- ・ 教育委員会会議の開催
- ・ 教育委員の自己研鑽
- ・ 学校訪問

会議の公開や広報活動への取り組みも、この3年間で大きく改善されたところであるが、佐世保市民と接する機会を多くもち、市民が教育に対してどのような関心を抱いているかを把握するために、地域住民、校長・教員や関係機関・団体との意見や情報を交換する場をさらに増やす必要があるだろうし、教育委員会の役割・活動状況を市民に周知してもらうために「広報させば」等の活用や、アクセスし易いホームページの作成等さらに改善が図られるべきであろう。

21年度の委員会活動で注目すべき点が2つあげられる。1点は、月2回開催されている教育委員会会議のうち1回を勉強会と位置づけし、委員会会議の充実に資する試みを始めたことである。しかし、会議においては協議する事項や報告事項も多々あることだろうから、前期と規定されている委員会会議を全て勉強会とする必要もないであろう。

もう1点は、委員会会議の開催前に事務局から会議に関わる情報が提供されていることである。それが会議の充実と活性化に役立つことが、会議の議事要録に記載されている委員の発言に顕著に表れており、委員会会議が事務局案の追認の場ではなく、実質的な審議・決定の場となり、委員会会議本来の姿となるように意図されていることを窺い知ることができる。

IV. 【評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」】について

この大項目は、教育委員会の中心的な業務に関わっているものであり、過去2年と同様なシートで14項目について、検討、申出、策定、委嘱、報告等を活動指標として、その各月の件数が示されている。この一覧表により、事務局の協力の下、多岐にわたる教育委員会の管理・執行する事務が遂行されていることがわかる。

今年度は、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること」の項目の件数が大幅に増加している特色が見られる。内部評価でも、このことにより「首長に対し教育委員会の意見を伝えることができた」としているが、妥当な評価であり今後も継続されることが望まれる。

また、法に基づいて自己点検・評価を行ってきた結果、会議の運用方法について改善が見られ、会議における議論が活発化したと評価している。この3年間の大きな成果であろう。

V. 【評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」】について

この大項目は教育委員会が関わる事業の中で大きな比重を占めており、昨年度より2事業増加して、87の事務事業が点検・評価の対象となっている。2事業以上を担っている担当部課別に事業数を見ると、次の通りである。

| | |
|---------|------|
| 学校教育課 | 21事業 |
| 社会教育課 | 20事業 |
| スポーツ振興課 | 15事業 |
| 総務課 | 14事業 |
| 青少年センター | 5事業 |
| 教育センター | 2事業 |
| その他の部課 | 10事業 |

それぞれの部課が各事業について成果指標を定めて点検・評価を行っており、ほとんどの事務事業の成果指標の設定及びそれに基づく点検・評価については妥当であると考えられる。しかし、設定されている成果指標にいくつか疑問を抱かざるを得ないものがある。まず「国際理解・交流能力育成事業」において、過去3年間、成果指標として「長崎県基礎学力調査（英語）平均点の達成率」を用いている。国際理解・交流能力を向上させるために、英語の運用能力を向上させることは必要であろうが、「国際理解・交流能力育成」の達成率を「基礎学力調査（英語）平均点」を指標として判断することはできないだろう。そのほかに、教職員資質向上事業の指標の「小中研究発表会参加者の満足度」、小学校体育推進事業の指標の「大会参加児童の満足度」、体育施設整備事業の指標の「スポーツ施設利用者の満足度」に問題があると考えられる。この3件については、事業本来の執行状況の点検・評価のために、「利用者・参加者の満足度」以外に適切な指標が考えられないものか再考する必要があるのではないだろうか。

次に、過去2年連続して達成度が90%未満であった事業及び21年度に大きく達成度が下がった事業は次の表の通りである。

| 事務事業名 | 成果指標 | 20年度 達成度 | 21年度 達成度 |
|------------------|---------------------------|-------------|-------------|
| 小学校情報教育推進事業 | パソコンで指導できる教職員の割合 | 88.9 | 88.9 |
| 中学校情報教育推進事業 | 同上 | 78.8 | 88.8 |
| 学社融合推進事業 | 学校支援会議設置率 | 85.7 | 88.7 |
| 青少年教育事業 | 健全育成事業への参加者数 | 70.7 | 88 |
| 成人式典事業 | 成人式典参加率 | 87.1 | 80 |
| 生涯学習推進事業 | 生涯学習推進事業の総受講者数 | 80.9 | 66.7 |
| 生涯学習支援事業 | 地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数 | 91 | 81.2 |
| 視聴覚ライブラリー運営事業 | 視聴覚ライブラリー利用件数 | 77.4 | 65.1 |
| 市民会館管理運営事業 | 市民会館利用人員 | 85.3 | 80.5 |
| 市民文化活動助成事業 | 補助対象事業の集客率 | 84. | 81 |
| 文化財展示施設等管理運営事業 | 三館入館者数 | 83.6 | 78.4 |
| うつわ歴史館管理運営事業 | うつわ歴史館・三川内焼美術館入館者数 | 113 | 80.7 |
| 総合型地域スポーツクラブ支援事業 | 総合型地域スポーツクラブ設立の数 | 80 | 83.3 |
| スポーツ少年団事業 | スポーツ少年団登録団数 | 82.6 | 81 |
| 学校体育実技指導 | 体育実技指導者研修会参加教諭数 | 86 | 80 |

この中で達成率の変化が大きい「成人式典事業」、「生涯学習推進事業」、「視聴覚ライブラリー運営事業」、「うつわ歴史館管理運営事業」について意見を述べる。

「成人式典事業」では、参加率が56%と減少し、総合評価の項目でも「対策を検討する必要がある」としている。妥当な評価であり来年度以降に改善されることを切望する。

「生涯学習推進事業」では、受講者数が大きく落ち込んで、総合評価として「有効性や効率性に課題有り」としている。市民が生涯学習への取り組みを進めるにあたって必要とされる事業であり、今後に生かされるべき点検・評価である。

「視聴覚ライブラリー運営事業」では、利用件数が年々減少する傾向にあり、総合評価に記述されているように、市民のニーズの把握に努めることが必要である。今後、この運営事業は必要であるか否かの検討も含めて抜本的な見直しも視野に入れるべきであろう。

「うつわ歴史館管理運営事業」では、過去2年と比較して入館者数が大きく減少している。それにもかかわらず、総合評価で「とくに課題は見当たらない」としていることは妥当な評価とは言い難いと考えられる。